

## 年輪荘の指定管理者に関する選定結果

1 対象施設

- (1) 名称 年輪荘
- (2) 所在地 さいたま市緑区大字中尾 1 4 0 4 番地

2 申請団体等の名称（1 団体）

- 社会福祉法人埼玉県共済会

3 候補者として選定するべきとした団体

- (1) 名称 社会福祉法人埼玉県共済会
- (2) 所在地 さいたま市緑区原山 3 丁目 1 6 番 3 1 号
- (3) 代表者 理事長 福島 正道

4 指定しようとする期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで （5 年間）

5 審査項目、配点及び各団体の得点【保健福祉局指定管理者審査選定委員会】

| 審査項目  | 配点<br>(満点)           | 社会福祉法人<br>埼玉県共済会 |
|---|----------------------|------------------|
| 1 市民の平等な利用の確保ができるものであること                              | 10 点×5 人<br>(50 点)   | 3 6 点            |
| 指定管理者としての適正   |                      |                  |
| ①法令等を遵守し、公平性を維持する考え方と方策を持っているか                        | 5 点×5 人<br>(25 点)    | 1 8 点            |
| ②利用者ニーズに対応できる体制となっているか                                | 5 点×5 人<br>(25 点)    | 1 8 点            |
| 2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること | 115 点×5 人<br>(575 点) | 4 2 7 点          |
| (1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み                                 |                      |                  |
| ①施設の設置目的にあった理念・運営方針をもっているか                            | 5 点×5 人<br>(25 点)    | 1 8 点            |
| ②施設の設置目的を効果的・効率的に達成できる体制が提案されているか                     | 5 点×5 人<br>(25 点)    | 1 7 点            |
| ③複合施設としての特徴を活かした事業運営                                  | 10 点×5 人<br>(50 点)   | 3 6 点            |
| (2) サービス向上に向けた取組み                                     |                      |                  |
| ①自主事業の企画が優れ、施設の効用を最大限に発揮する内容となっているか                   |                      |                  |
| ア サービスの向上のための具体的提案                                    | 5 点×5 人<br>(25 点)    | 1 7 点            |
| ②経年劣化への対策が優れ、施設の効用を最大限に発揮する内容になっているか                  |                      |                  |
| ア 施設・備品の修繕等の実施方針が具体的に明示されているか                         | 10 点×5 人<br>(50 点)   | 3 4 点            |
| イ 施設・備品の修繕等の実施体制が整備されているか                             | 10 点×5 人<br>(50 点)   | 3 8 点            |
| ③施設の利用率を向上させる提案がされているか                                | 10 点×5 人<br>(50 点)   | 3 8 点            |
| ④苦情・利用者トラブルに対応できる体制、方策を持っているか                         | 10 点×5 人<br>(50 点)   | 3 4 点            |

|  |                          |             |       |
|--|--------------------------|-------------|-------|
| <b>(3) 指定管理業務に係る経費</b>                                       |                          |             |       |
| ①提案額は市が設定する基準額を下回っているか                                       | 20点×5人<br>(100点)         | 100点        |       |
| ②経費の削減をするための提案がされているか  | 10点×5人<br>(50点)          | 32点         |       |
| ③経費削減によってサービス低下を招いていないか                                      | 10点×5人<br>(50点)          | 32点         |       |
| <b>(4) 収支計画の取組み</b>  |                          |             |       |
| ①収支計画は適正か  | 5点×5人<br>(25点)           | 15点         |       |
| ②収支計画が実現可能か  | 5点×5人<br>(25点)           | 16点         |       |
| <b>3 事業計画書の内容に沿った管理を安定して行う能力を有するものであること</b>                  | <b>75点×5人<br/>(375点)</b> | <b>292点</b> |       |
| <b>(1) 管理運営体制</b>  |                          |             |       |
| ①経営が安定しており、施設管理を継続的・安定的に行う能力を有しているか                          | 10点×5人<br>(50点)          | 42点         |       |
| ②施設及び類似施設の管理運営に実績があるか  | 10点×5人<br>(50点)          | 44点         |       |
| ③施設の安全管理への配慮が具体的になっているか                                      | 10点×5人<br>(50点)          | 38点         |       |
| ④緊急時の対応など危機管理対策が講じられているか                                     | 10点×5人<br>(50点)          | 38点         |       |
| <b>(2) 食事及び衛生管理体制</b>  |                          |             |       |
| ①食品衛生管理の考え方と方策が示されているか                                       | 5点×5人<br>(25点)           | 18点         |       |
| ②施設の衛生管理の考え方と方策が示されているか                                      | 5点×5人<br>(25点)           | 18点         |       |
| ③浴室等の衛生管理の考え方と方策が示されているか                                     | 5点×5人<br>(25点)           | 19点         |       |
| <b>(3) 職員体制</b>  |                          |             |       |
| ①施設の管理を行うにあたり適切な人員配置がなされているか                                 | 10点×5人<br>(50点)          | 38点         |       |
| ②職員の教育・研修の実績など資質向上の提案がされているか                                 | 5点×5人<br>(25点)           | 18点         |       |
| <b>(4) 情報セキュリティ</b>  |                          |             |       |
| 情報公開、情報セキュリティ体制及び個人情報保護条例への対応について十分な配慮があり、必要な措置を講ずる提案がされているか | 5点×5人<br>(25点)           | 19点         |       |
| 合計得点   |                          | 1,000点      | 755点  |
| (参考) 100点換算割合  |                          | 100点        | 75.5点 |
| 実績評価点  |                          |             | 25点   |
| 最終合計得点   |                          |             | 780点  |

## 6 申請者の指定管理料提示額

| 申請者の名称       | 指定管理料提示額    | 備考 |
|--------------|-------------|----|
| 社会福祉法人埼玉県共済会 | 93,211,000円 |    |

(参考) 市の募集時の指定管理料価格 93,402,000円

## 7 選定するべきとした理由

保健福祉局指定管理者審査選定委員会から、指定管理業務に係る経費、管理運営体

制及び実績などを総合的に評価した結果、社会福祉法人埼玉県共済会を指定管理者候補者案としたとの答申を受け、社会福祉法人埼玉県共済会を候補者として選定しました。

8 今後の予定

令和元年さいたま市議会12月定例会に、指定管理者の指定に係る議案を提出する予定です。

9 審査選定委員会

保健福祉局指定管理者審査選定委員会

開催日 令和元年9月25日(水)

出席委員

水谷 亜弓 委員長(弁護士)

木下 裕美 委員長職務代理者(中小企業診断士)

清水 恒男 委員(さいたま市保健福祉局長)

町田 孝良 委員(さいたま市保健福祉局福祉部長)

西澤 正夫 委員(さいたま市保健福祉局長寿応援部長)

(順不同)

10 担当所管名

担当 保健福祉局長寿応援部高齢福祉課

電話 048-829-1259